

岡山県立倉敷天城中学校・倉敷天城高等学校と地域との交流活動に関する合意書

岡山県立倉敷天城中学校・倉敷天城高等学校(以下「甲」という。)と多津美中学校区青少年を育てる会天城小支部(以下「乙」という。)は、以下の事項に関して合意した。

(あいさつの励行)

1 甲の生徒及び乙の住民は、相互に積極的にあいさつを行う。

(地域安全への参画)

2 甲の生徒は、登下校時を中心に、乙の区域において、小学生の登下校時の安全に配慮し、高齢者の安全に注意する。

甲の生徒は、事件・事故や不審者等を発見したときは、まず自身の安全を確保し、警察への通報、または乙の住民に対して警察への通報を依頼する。

乙は、甲の生徒から警察への通報依頼があったときは、その依頼に応えられるよう乙の住民に対して周知する。

甲の生徒は、小学生や園児の模範となるよう登下校時の交通マナーの向上に努める。

(地域活動への参加と交流)

3 ボランティア清掃活動

甲は、生徒会を中心に、乙の区域において行われる清掃ボランティア活動に積極的に参加するよう努め、乙は、これに対して積極的な支援を行う。

地域行事への参加

甲は、保育園・幼稚園・小学校を含む乙の地域での地域活動や交流授業への参加に努め、乙の地域の校園や住民との交流を図り、乙は、これに対して積極的な支援を行う。

(情報の共有)

4 甲、乙それぞれのホームページ等を通して、相互に情報交換を図るよう努める。

(有効期間)

5 この合意書の有効期間は、合意の日から翌年の3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の30日前までに、甲、乙のいずれからも書面による申入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

6 この合意書に定めるもののほか、新たに必要な事項や問題が生じた場合は、その都度甲、乙が別途協議して定める。

以上を合意した証として、本書面を2通作成し、倉敷警察署長を立会人として甲、乙が記名押印の上、各1通を所持する。

平成24年10月5日

甲

岡山県立倉敷天城中学校・倉敷天城高等学校
校長 岡野 貴司

乙

多津美中学校区青少年を育てる会天城小支部
支部長 猪股 秀樹

立会人

岡山県倉敷警察署
署長

石部 秀行